



ふるさと納税による 減収への対応策を問う！

佐藤 弥斗 議員 《さま明進会》

本市におけるふるさと納税の実績は、平成27年の座間市への寄附金額が13万4千円、他市町村への寄附金額が76万6千円、市民税控除額は3532万4千円とのこと。この流出している本市の貴重な財源の確保策として、ふるさと納税制度の趣旨に沿った返礼品などを含む積極的なPRをすることや先進市などを参考に取組むことについて、の所見を伺います。また、座間市民も本市にふるさと納税ができ、それが本市にとっても財政的に有利になることを合わせてPRすべきと考えますが、所見を伺います。

ナンセンスだと思えます。ふるさと納税制度によって地域の財政格差の解消を委ねるという考え方は外道であり、現在の返礼品競争につながっていると思います。返礼品競争の中に踏み込む気持ちはありません。万が一、返礼品を用意したとしても本市では全く勝負にならないと思います。企画財政部長 他市の取組は参考にしますが、身の丈に合った施策を推進すべきと考えています。また、本市に有利という考えで市民から寄附を募ることは制度の趣旨から外れると考えます。寄附の趣旨を十分理解していただくようPRしていきます。



来春開業予定の 大型商業施設周辺の渋滞対策を問う

守谷 浩一 議員 《日本共産党》

広野台に来春開業予定の大型商業施設周辺の渋滞対策と今後の見通しについて伺います。大型商業施設は県道50号沿いにできますが、信号機が6カ所もあり、日頃から慢性的な渋滞箇所となっています。大型商業施設の開業に合わせて、市道13号線と市道38号線をつなぐ新しい道路が開発敷地内につくられる予定です。その用地買収の見通しと、道路整備が大型商業施設の開業に間に合うのかどうか、伺います。

交差点改良が大型商業施設の開業に間に合うのか、用地買収の見通しについて伺うとともに、信号現示の調整を現状でも徐々に変えて、どのようなものがうまく当てはまるのか調整すべきと考えますが、見解を伺います。

また、クラシク状になっている小松原交差点を渋滞対策のため、直角に交差するように改良する計画ですが、小松原

都市部長 大型商業施設開発区域内の開発道路は平成30年春の開業までに整備完了と聞いています。小松原交差点の改良は、若干の時期のずれはありますが、早期の整備完了を目指していきます。当該箇所の信号は、可能な限り早期に現示を減らすよう、交通管理者と調整していきたいと考えています。

議会では6月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

意見書 (要旨)

衆議院小選挙区選出議員の選挙区の区割りに 地方の意見を尊重することを強く求める意見書

市の区域の分割を含む衆議院小選挙区の区割り改定が国会において審議される際には、当該自治体である地方の意見を最大限尊重することを強く求める。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

国民健康保険制度の国庫負担増額を 強く求める意見書

国の責任で国民皆保険制度を支えるべきであることから、国民健康保険制度の国庫負担増額を強く求める。
【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

公文書の安易な廃棄を防止し電子情報も 含めた公文書管理の徹底を求める意見書

1年未満保存の行政文書を指定する定義及び要件を明確にすること等により、公文書の安易な廃棄を防止し、電子情報も含めた公文書の管理を徹底することを求めるものである。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣

義務教育に係る国による財源確保と、 35人以下学級の着実な実施・進行を図り、 教育の機会均等と水準の維持・向上並びに 行き届いた教育の保障を求める意見書

2018年度政府予算編成において、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育を実現するため、国に対して次の事項を求める。
1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
2 行き届いた教育を実現するために、学級編制標準の見直しや教職員の定数改善、35人以下学級の着実な実施・進行など、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。
【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

安全・安心の医療・介護の実現と 夜勤交代制労働の改善を求める意見書

国に対し次の対策を講じるよう求める。
1 医師・看護師・医療技術者・介護職などの夜勤交代制労働における労働環境を改善すること。
(1) 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間隔のインターバル確保、夜勤回数制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
(2) 夜勤交代制労働者の労働時間を短縮すること。
(3) 介護施設などにおける1人夜勤を早期に解消すること。
2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術者・介護職を増員すること。
3 患者・利用者の負担軽減を図ること。
4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。
【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

神奈川県最低賃金改定等を 求める意見書

2017年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関して、国に対し次の事項を求める。
1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
(1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
(2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
3 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。
【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、神奈川県労働局長

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。☎046(252)8872